

「のれん」の非償却を含めた財務報告の在り方の検討

規制改革推進会議 スタートアップ・イノベーション促進ワーキンググループ ご説明資料

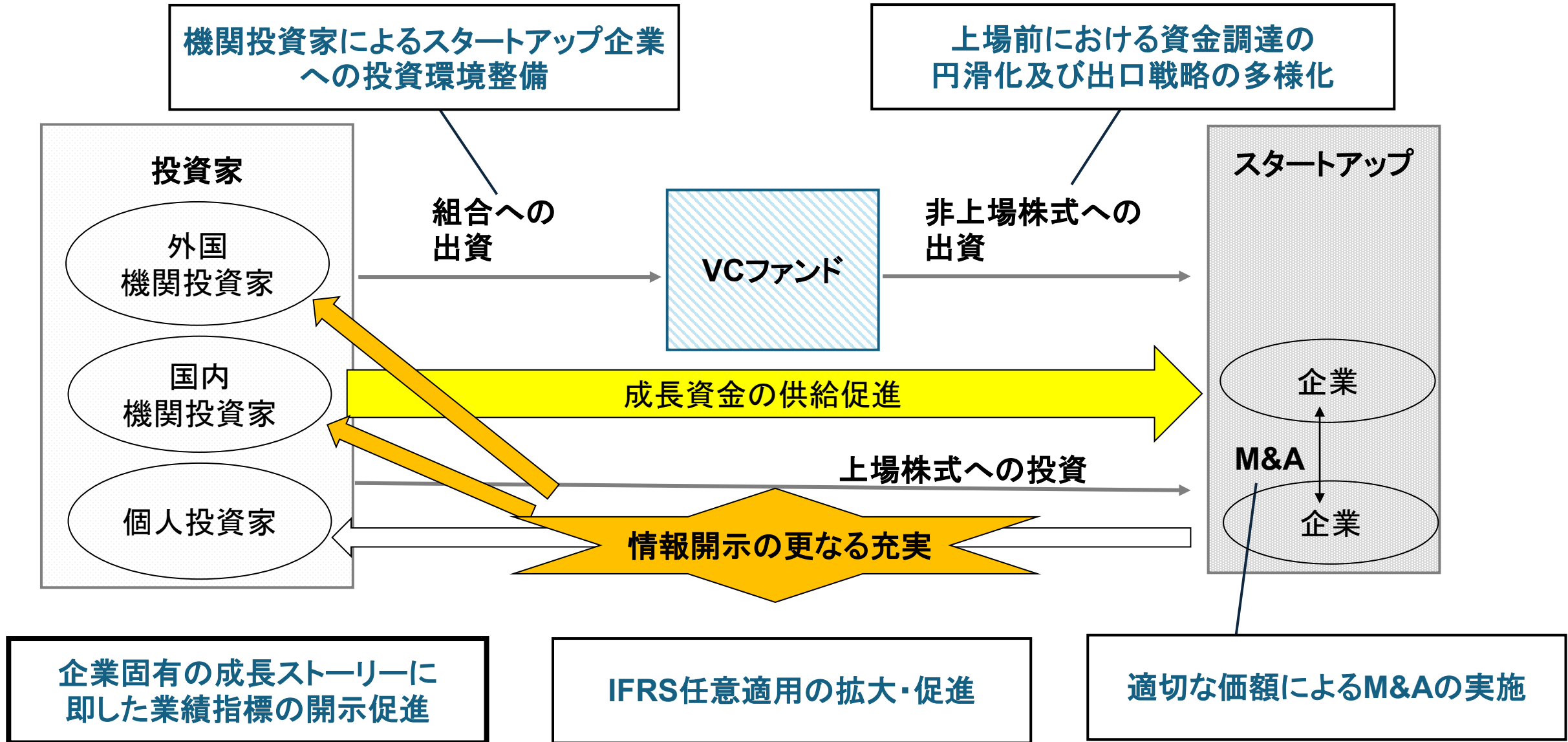
2025年3月28日



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

M&Aによるスタートアップ企業の成長促進(イメージ)



令和6年6月21日
閣議決定

⑤東京証券取引所における上場市場の見直し等

(中略) さらに、決算短信において、経営管理上重要視している指標を記載可能である旨及びその計算方法の記載を求める旨が明示化されたことを踏まえ、東京証券取引所等とも連携し、「株式報酬除く営業利益」等の経営管理上重要視している指標を用いた業績報告の拡大に向けた更なる対応を行い、実務への浸透を図る。

⑥スタートアップのM&Aを促進するためののれん減損の在り方の検討

スタートアップのM&Aを促進し、グローバルレベルのスタートアップを生み出す観点から、会計基準のグローバルスタンダードである、のれん非償却を内容とする国際会計基準(IFRS)の任意適用の拡大に向けた更なる対応を検討する。

加えて、我が国の会計基準が多くのスタートアップ、中堅・中小企業に利用されていることも踏まえて、のれんの非償却を含めた財務報告の在り方を検討する。

	日本基準
会計処理	<ul style="list-style-type: none"> • 規則的償却(20年以内) + 減損
減損テスト	<ul style="list-style-type: none"> • <u>兆候がある場合のみ実施</u> • <u>割引前CFが簿価を下回る場合に回収可能価額を見積り減損損失を測定</u> (2ステップアプローチ) • CF予測の対象期間に制限なし
非公開会社	<ul style="list-style-type: none"> • 償却 (ASBJ基準は非上場企業にも適用される)

	IFRS
会計処理	<ul style="list-style-type: none"> 減損のみアプローチ(非償却)
減損テスト	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施 回収可能価額が簿価を下回る場合、減損損失を認識・測定(1ステップアプローチ) CF予測の対象期間は原則、最長でも5年
非公開会社	<ul style="list-style-type: none"> 償却 (IFRS for SMEs)

財務報告の在り方の検討状況

- 欧米では、自社の業績報告において「営業利益」ではなく、よりキャッシュフローに近い業績指標である「EBITDA」など自社のビジネスモデルにあったKPIを設定し、それに基づく業績報告を行う企業も多く存在。
- 2024年4月、国際会計基準審議会 (IASB) は、IFRS第18号（「財務諸表における表示及び開示」）により、経営者が定義した業績指標 (MPM) の開示を導入。市場では、財務諸表注記としてMPMの開示が導入されることで、業績指標開示の透明性及び比較可能性の向上が期待されている。

- 近年、国内においても、M&Aの成果の測定、将来投資 (M&A、R&D等) の原資 (キャッシュ) を稼ぎ出しているのか、といった視点から、EBITDAや営業キャッシュフローをコアの経営指標とする企業も存在。
- 投資家からは、企業が持続的な将来投資により中長期的な企業価値向上を目指す観点から、キャッシュを生み出す力 (稼ぐ力) を評価できる指標をコア指標として経営戦略等を策定することは評価できるとの声もある。
- 企業と投資家との対話に際し、企業が財務諸表で用いている利益に加え、各社各様の企業のビジネスモデルにあった業績指標を開示することにより、建設的な対話のさらなる促進を期待。

- 2024年3月、決算短信作成要領等改訂 (東証)。決算短信において、経営管理上重要視する指標を記載できることを明示。
- 2025年3月、記述情報の開示の好事例集2024公表 (金融庁)。有価証券報告書のMD&Aにおいて、EBITDA等の経営管理上重要視する指標を用いて説明している事例を好事例として採用。

スタートアップ企業からの「のれん」の会計処理に関するご意見

非償却

- IFRSとのコンバージェンスにより国際的な比較可能性が向上する。
- のれんの償却は、毎期の営業利益や経営指標(ROE等)を押し下げる。特に上場して間もない、比較的規模が小さい企業は、長期的な目線を持つ機関投資家による投資が少ないことから、財務諸表の見栄えで株価が左右され、「のれん」の大きな成長企業を買収することが困難になる。
- M&Aを通じてグローバルに展開しようとした場合でも、のれんの償却負担もふまえて価格設定をせざるを得ず、他国の企業との入札競争で競り負けるリスクも高く、グローバルな成長の阻害要因ともなる。

選択制

- のれんの実態に関する見解について、償却・非償却のいずれもある状況であるため、各企業が実態に応じた処理を選択できるようにすべき。
- 利益操作の懸念が問題であるなら、一定の要件を設けることなどで対応できるのではないか。

営業利益表示

- 企業成長を阻害しないよう、のれんの償却費について営業利益を圧迫しない営業外費用とするような整理をすべきではないか。
- のれんの減損について当期業績への影響が大きいいため、その他包括利益とするような整理をすべきなのではないか。

会計基準開発のプロセス

テーマアップ



企業会計基準諮問会議(※)で審議

- 原則年3回(3月、7月、11月)開催
- 委員は利用者、作成者、監査人、学識経験者の市場関係者のバランスを考慮して選考
- 会議の概ね1か月前に委員に対して新規テーマの有無を照会。なお新規テーマの受付は委員からのものに限らず広く受け付け。
- テーマについて企業会計基準委員会(ASBJ)(※)に提言を行うこと、優先順位等を審議。
- 審議の結果、提言すべきとされたテーマ、優先順位等についてASBJに提言。



ASBJで基準開発



金融庁が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準として告示指定

※:公益財団法人財務会計基準機構(FASF)に設置された会議体